

社会福祉法人嘉島町社会福祉協議会指定 訪問介護事業所 上益城郡嘉島町上島 551	社会福祉法人嘉島町社会福祉 協議会	平成15年3月31日
------------------------------------------------	----------------------	------------

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	廃止年月日
社会福祉法人上村社会福祉協議会 球磨郡上村大字上 1874 番地	社会福祉法人上村社会福祉協 議会	平成15年3月31日

公 告

熊本県公告第284号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の2第1項の規定に基づく処分を行ったので、同法第29条の5第1項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成15年4月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 処分をした年月日
平成15年4月14日
- 2 被処分者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
 - (1) 株式会社前田土木工業
熊本市小山町下黒迫 549 番地 1
代表取締役 汐田 康德
熊本県知事許可（特－12）第506号
 - (2) 株式会社犬童建設
人吉市西間上町 2533 番地の13
代表取締役 犬童 和子
熊本県知事許可（般－13）第2697号
 - (3) 牧野建設
人吉市中神町大柿 124 番地
代表者 牧野 国男
熊本県知事許可（般－13）第4889号
 - (4) 九州木毛工業株式会社
人吉市上漆田町 4171 番地
代表取締役 杉山 宏
熊本県知事許可（般－13）第6904号
- 3 処分の内容
建設業法第29条の2第1項の規定に基づく許可の取消し
- 4 処分の原因となった事実
上記4者については、営業所の確知ができず、その旨を平成15年3月5日付けで公告したが、その公告の日から30日を経過しても当該建設業者から申出がなかった。このことが、建設業法第29条の2第1項に規定する場合に該当すると認められる。

熊本県公告第285号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付資料を縦覧に供する。

平成15年4月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーセンターニシムタ熊本人吉店
熊本県人吉市下林町字佐ブ川 30-1 ほか
- 2 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社ニシムタ 鹿児島県鹿児島市与次郎一丁目 10 番 1 号
代表取締役社長 池田純一
- 3 大規模小売店舗を新設する日
平成15年12月3日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
5,938 平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
349 台